

コンビニで証明書が取得できます

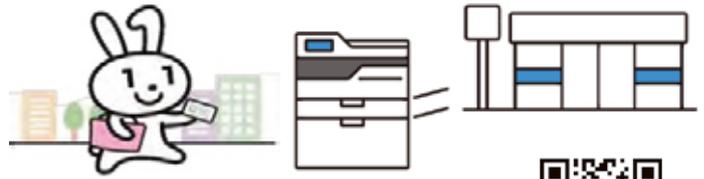


令和5年12月からコンビニエンスストアで証明書が取得できるようになっています。ぜひご利用ください。

※証明書の取得にはマイナンバーカードと発行手数料が必要です。

☑️コンビニ交付で取得できる証明書

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑証明書
- 課税証明書
- 所得証明書



☑️利用された際はアンケートにご協力ください

コンビニ交付サービスの満足度を計測するアンケートです。回答に要する時間は1分程度です。コンビニ交付サービスを利用されたら、ぜひご協力ください。



アンケート回答フォーム

コンビニで税・料の支払いができます



本年度から各種税・料をコンビニエンスストアで支払えるようになっています。

役場まで来なくても、外出先、通勤先の近くや自宅近くのコンビニで支払いを済ませることができます。また、スマートフォンで支払うことも可能ですので、ぜひご利用ください。

※既に自動引き落としの手続きがお済みの人は、引き続き自動引き落としにて支払いが行われます。

☑️コンビニ収納の対象となる税・料

- 村県民税
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 上水道使用料
- 簡易水道使用料
- 生活排水使用料
- 農業集落排水使用料
- 住宅使用料
- 介護保険料
- 後期高齢者保険料
- 保育料
- 副食費負担金
- 放課後児童クラブ利用料



☑️利用された際はアンケートにご協力ください

コンビニ収納サービスの満足度を計測するアンケートです。回答に要する時間は1分程度です。コンビニ収納サービスを利用されたら、ぜひご協力ください。



アンケート回答フォーム

〈問い合わせ〉企画観光課 DX推進班 TEL0967 (67) 1112

2025年農林業センサスの調査員を募集します



令和7年2月1日(土)を基準日として、5年に1度の農林業センサスが全国一斉に実施されます。この調査は、国内の農林業・農山地域の実態を明らかにする最も基本的な統計調査です。今回、村の調査員として活動してみませんか？ 詳細や申し込みは企画観光課 企画係までご連絡ください。



村HP

【調査員の仕事の内容】

- ①村が主催する調査員説明会への出席
- ②担当地域の実地確認
- ③調査世帯への訪問および調査の説明、調査書類の配布
- ④調査票の回収整理後、村への提出

※調査区はできるだけお住まいの調査区になるよう配慮します。

【活動期間】

令和7年1月上旬～3月上旬頃まで(予定)

【応募資格】

- ①村内在住の20歳以上で調査活動ができる健康な人
- ②税務に関する公務員および警察、選挙事務に直接従事していない人
- ③調査事務で知り得た秘密を保持できる人

【報酬】

調査区(20経営体程度)を担当した場合：国の基準で約4万円程度

〈問い合わせ〉企画観光課 企画係 TEL0967 (67) 1112